

公立大学法人旭川市立大学
令和 5 年度の業務実績に関する
評価書

令和 6 年 8 月
旭川市公立大学法人評価委員会

目次

1	業務実績に関する評価について	1
	(1) 評価の基本的な考え方	
	(2) 評価の方法	
2	評価期間	2
3	総合評価	3
4	項目別評価	
	(1) 教育等に関する目標を達成するための措置	6
	(2) 研究に関する目標を達成するための措置	8
	(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置	9
	(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置	10
	(5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 . .	11
	(6) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	12
	(7) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置 .	13
	(8) その他業務運営に関する目標を達成するための措置	14
5	旭川市公立大学法人評価委員会委員名簿	16
参考	公立大学法人旭川市立大学の業務実績評価に関する基本方針	17
	公立大学法人旭川市立大学各事業年度業務実績（年度評価）実施要領 .	19

1 業務実績に関する評価について

旭川市公立大学法人評価委員会は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第58号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第78条の2の規定により、公立大学法人旭川市立大学の令和5年度の業務実績について、「公立大学法人旭川市立大学の業務実績評価に関する基本方針」及び「公立大学法人旭川市立大学各事業年度業務実績評価（年度評価）実施要領」に基づき、以下のとおり評価を行った。

(1) 評価の基本的な考え方

- ア 評価は、法人の教育研究の特性や運営の自主性、自立性に配慮して行うものとする。
- イ 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の組織・業務運営等に関して総合的に行うものとする。
- ウ 評価は、法人の取組において改善すべき点等を明らかにすることにより、法人の組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討など運営の質的向上に資するものとする。
- エ 評価は、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況や成果を示し、市民等への説明責任を果たすものとする。
- オ 評価は、その方法について必要に応じて工夫・改善した上で行うものとする。

(2) 評価の方法

- ア 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行った。
- イ 評価は、「項目評価」と「総合評価」により行った。
- ウ 評価は、透明性・正確性を確保するために、法人に意見を申し立てる機会を設けた上で決定した。
- エ 評価の具体的な方法として、「項目評価」及び「総合評価」は以下とおり整理した。

（ア） 項目評価

法人は、年度計画の記載項目ごとに成果指標の状況も踏まえながら、次の4段階による項目評価及び記述式による評価判断理由を整理する。

評定	評語
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を概ね順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

(イ) 総合評価

法人は、項目評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、次の４段階による総合評価及び記述式による評価総括について整理をする。ただし、評定に関わる評価の目安については、法人として特別な事情があると判断したときには、この限りではない。

評定	評語	評価の目安
a	中期計画の達成に向けて順調に進捗している。	項目評価の平均値：3.5以上4.0未満
b	中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。	項目評価の平均値：3.0以上3.5未満
c	中期計画の達成に向けてやや遅れて進捗している。	項目評価の平均値：2.0以上3.0未満
d	中期計画の達成に向けて遅れて進捗しており、改善を要する。	項目評価の平均値：2.0未満

2 評価期間

令和５年度（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）を事業年度とした業務実績に関する評価を行った。

（評価実施経過）

６月２７日 法人から業務実績報告書の提出

７月２２日 令和６年度第１回評価委員会開催（公立大学法人旭川市立大学との意見交換）

７月２９日 令和６年度第２回評価委員会開催

８月 ８日 評価書原案決定

８月 ８日 評価書原案を法人意見聴取

８月１４日 評価書の確定

3 総合評価

(1) 評価結果

評価	評 語
b	中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。

(2) 総評

公立大学法人旭川市立大学（以下「法人」という。）は令和5年4月に設立され、大学の理念である「豊かな人間性と国際的な視野を有し自律した人材を育成する大学」、「創造と実践で時代を切り拓く大学」、「知の拠点として地域社会に貢献する大学」の下、これからの社会を支える実践的能力を備えた人材育成を行うとともに、持続可能な社会の形成と、地域創生に向けた学問的知見を基盤とした地域社会への貢献を目的に歩みを始めた。

中期計画の初年度である令和5年度は、継続する事業と新たに開始する事業について整合的な展開を目指しながら、修正すべき事項や課題についての検討を重ね、次年度の着実な事業展開に結びつけること、及び既存学部においては、教育理念に基づいた教育課程の編成に着手することとしていた。

旭川市公立大学法人評価委員会は、法人から提出された「令和5年度業務実績報告書」の確認及び意見交換を行い、中期計画及び年度計画に係る令和5年度の進捗について評価を行った。

その結果、8つの項目全てにおいて「3」評価（年度計画を概ね順調に実施している）を妥当とするものとし、全体的な進捗状況の評価としては、「b」評価（中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している）とすることが妥当と判断した。

主な評価として、「教育等」では、小項目別で「4」評価であった項目が3つあった。

経済学部独自のゼミナール活動報告会の実施は有意義であり、この取り組みが学生や地域企業等と結びつくことで企業連携・地元定着につながることへの期待、短期大学部での卒業生を中心とした国家試験対策やスキルアップ講座による卒業後のキャリアアップの対応、大学院の教育・指導体制の充実について評価が高かった。

公立化初年度の全体的な志願者は増加し、更に就職を希望する学生の就職割合も非常に高い水準を維持していることは好評を得られている中、地域の公立大学として地域別入学者の割合を分析した戦略的な入試広報活動、社会全体の課題である就職3年目の離職率の高さに対し、就職先への継続的なアンケート調査の実施ができるとよいといった意見もあった。

「研究」では、地域課題の解決や地域の活性化に向けた研究の推進のために自治体・研究機関等との協定締結が進められており、共同研究等を見据えた研究シーズ集の作成作業を計画どおり進め企業等と大学がより連携されることを期待したいという意見があった。

「地域貢献」では、地域の課題発見・解決を図るための勉強会、公開講座（AEL講座）、試験研究機関の見学会の開催など評価に値する取組を実施している中、高校特別講座の開催など、学生確保を見据え高校をはじめとした地域と大学をつなぐ取組を期待するという意見があった。

「国際交流」では、海外大学との間において公立化に伴う既存協定校との覚書再締結や新規大学との覚書締結の取組が推進されているように見受けられ、協定に基づいた具体的な交流活動等について戦略的に検討できるとよいという意見があった。

「業務運営の改善及び効率化」では、小項目別で「4」評価であった項目が1つあり、大学運営会議の設置と活発な開催は、理事長・学長の意思決定や法人内の業務執行や学内の課題共有と解決に有益であること、新学部を設置や運営体制の見直しに精力的に取り組まれていることは評価が高くなったが、事務手続の効率化に努めること、組織の流動性を高めることについて意見があった。

「財務内容の改善」では、ペーパーレス化・契約方法見直し、光熱水費抑制のための使用エネルギーの実態把握など、経費節減に向けて取り組んでいることは評価すべき事項である。一方、財務システムの改善などによる紙の使用量の更なる削減に努めること、及び外部資金獲得に向けた研究シーズ集の令和6年度刊行に取り組んでもらいたいとの意見があった。

「自己点検・評価及び情報公開」では、法人情報、入試情報の公表に加え各種研究教育活動及び地域貢献活動の情報を随時公開・提供し、情報公開を推進されているように見受けられるとの評価であるが、ホームページ等の閲覧者数や閲覧内容を分析しながらより積極的に情報発信してほしいとの意見もあった。

「その他業務運営」では法令遵守及び人権の尊重に関する法人規程や指針の見直し、FD活動を進めることで意識の向上に取り組んでいることや、年度計画に沿った施設設備の修繕・更新も進めていることが評価されている。今後は、施設修繕計画の策定により施設全体の維持・管理を計画的に進められることを期待する意見があった。

法人として初年度であった令和5年度は、理事長・学長のリーダーシップの下で大学運営会議及び各検討委員会の設置、地域連携研究センターの充実など運営体制が整備され、地域社会に貢献する大学として存在感を高めていくために、着実に進捗が図られているものと考えられる。安定的な法人運営を進める上で重要となる入学定員の充足については、大学では各学部について堅調といえるが、全国的に少子化が続き、大学入学に係る大学共通テストの志願者は減少傾向にある。このような時代にある中、公立化という大きな変革とともに、法人は、地域の公立大学としての存在価値を高めるため中期計画に基づき新学部設置の検討を

開始しており、教員組織やカリキュラムの編成、施設整備など、令和8年4月の開学を目指して準備を進めることを期待する。旭川市立大学・短期大学部が地域をはじめ多くの学生に選ばれ続ける大学となるよう、新学部設置準備をはじめ、理念に基づいた旭川市立大学・短期大学部ならではの特長を活かし、地域貢献活動の実施や他大学との連携の推進など魅力的な大学であり続けるための取組の継続を期待する。

項目別評価結果

評価 項目	4 上回って 実施	3 概ね順調 に実施	2 実施が 不十分	1 大幅に 下回る
教育等に関する目標		○		
研究に関する目標		○		
地域貢献に関する目標		○		
国際交流に関する目標		○		
業務運営の改善及び効率化に関する目標		○		
財務内容の改善に関する目標		○		
自己点検・評価及び情報公開に関する目標		○		
その他業務運営に関する目標		○		

4 項目別評価

(1) 教育等に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している。

イ 評価理由

小項目評価において24項目中「4」評価が3項目、「3」評価が20項目であり、「2」評価が1項目であった。項目別評価としては、小項目評価を総合的に勘案すると、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数	3	20	1	0
24	12.5%	83.3%	4.2%	0%

ウ 評価すべき事項

- ・ 全体志願者が公立化により増加したことは喜ばしい。引き続きオープンキャンパスをはじめ積極的に広報に努めていただきたい。
- ・ 就職を希望する学生の就職割合が、コミュニティ福祉学科を除き100%を達成、コミュニティ福祉学科においても96%であり、全体的に高い就職率を維持している。合同企業説明会（研究会）などを計画に沿って実施し、学生、企業とも積極的に参加している。
- ・ 経済学部独自のゼミナール発表会の実施は有意義な取組である。学生の地元定着率向上も見据えて、地域の企業等との連携や貢献につながるとよい。

- ・ 短期大学部では、卒業生を中心に管理栄養士国家試験対策講座及びスキルアップ講座を実施し、卒業後のキャリアアップにも対応している。
- ・ 大学院の教育・指導体制について、早い時期から副査を決定し論文指導・助言を行うよう体制を充実させている。

エ 今後期待される事項

- ・ 定員の充足に関わり、学生の受入れについて、地域別の入学者の割合を分析することや、戦略的に入試広報を行うことなどにより、特に短期大学部・大学院において出願を促す取組を進めてほしい。大学院においては、その在り方について委員会を設置し検討を始めており、大学院に進むメリットなどを検証し、志望者を増やす取組を進めてもらいたい。
- ・ 社会全体で就職３年目の離職率が高いことが課題としてあるため、就職先へのアンケートを就職１年目だけでなく継続して行うとよい。
- ・ 学生、卒業生への支援について、地域の大学として地元定着を重視してほしい。一方で、就職は、就職したい企業があるかなど地域の情勢にも左右され、学生の希望も尊重すべきことでもある。他の公立化事例でも卒業生の地元定着は課題となっているという話もあり、産官学の連携によりＵターン就職なども見据えてインターンシップ、就職説明会で地域企業の魅力を学生に伝える取組を推進されたい。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している。

イ 評価理由

小項目評価において2項目中「3」評価が2項目であり、項目別評価としては、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数	0	2	0	0
2	0 %	1 0 0 %	0 %	0 %

ウ 評価すべき事項

- ・ 公立化当初から地域連携研究センターを設置、研究に関する窓口を一本化し、地域課題解決や地域の活性化に向けた研究の推進のため、自治体、研究機関等との協定締結が進められた。

エ 今後期待される事項

- ・ 共同研究等や外部資金獲得を見据えた研究シーズ集の作成作業を計画どおり進め、企業等と大学がより連携されることを期待したい。
- ・ 科学研究費助成事業の申請件数が前年度の11件と同数であり、指標としては概ね達成しているところである。地域連携研究センター独自の助成の推進などの考えがあるとのことで、教員の研究力向上と申請件数増加に向けた取組を期待したい。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している。

イ 評価理由

小項目評価において3項目中「3」評価が3項目であり、項目別評価としては、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数	0	3	0	0
3	0 %	1 0 0 %	0 %	0 %

ウ 評価すべき事項

- ・ 地域の課題発見・解決を図るための研究会等について、「GIS（地理情報システム）勉強会」の開催をはじめ、勉強会、公開講座（AEL事業）の開催、北海道立北の森づくり専門学院及び北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場の見学会などを開催していることは評価すべきである。参加者アンケートの活用で内容の充実に努め、地域貢献活動を充実してほしい。

エ 今後期待される事項

- ・ 高校出張講義、生涯学習講座の開催について、高校に対する講義のうち高校特別講座及び生涯学習講座（公民館事業）は昨年度開講数と同水準にあるなど、おおむね達成しているといえるが、学生確保を見据え、高校をはじめ地域と大学をつなぐ取組を期待する。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している。

イ 評価理由

小項目評価において1項目中「3」評価が1項目であり、項目別評価としては、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数	0	1	0	0
1	0 %	1 0 0 %	0 %	0 %

ウ 評価すべき事項

- ・ 公立化に伴う協定校の整理などを含め推進されているという印象である。

エ 今後期待される事項

- ・ 国際交流の活性化については、留学生の受入れ、日本人学生の海外派遣、交流事業の企画あるいは参加などが考えられる。いずれも予算が必要なため推進が難しいのが現状であると思われるものの、海外の協定校との交流など戦略的に検討できるとよい。

(5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している。

イ 評価理由

小項目評価において3項目中「4」評価が1項目、「3」評価が2項目であった。項目別評価としては、小項目評価を総合的に勘案すると、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数	1	2	0	0
3	33%	67%	0%	0%

ウ 評価すべき事項

- ・ 大学運営会議の設置と活発な開催は、理事長・学長の意思決定や法人内の業務執行、学内の課題共有と解決に有益であると思われる。
- ・ 理事長・学長のリーダーシップの下、新学部の設置や運営体制の見直しに精力的に取り組まれていると考える。

エ 今後期待される事項

- ・ 教授会資料における紙の削減など、デジタル化、電子化については一定の成果はあるものの、削減には財務会計システム上の決裁過程での課題等もあるとのことで、引き続き事務手続きの効率化に努めてほしい。
- ・ 組織の総合力を高めるため、可能な限り組織の流動性を高めてほしい。

(6) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している。

イ 評価理由

小項目評価において2項目中「3」評価が1項目、「2」評価が1項目であった。項目別評価としては、小項目評価を総合的に勘案すると、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数	0	1	1	0
2	0 %	5 0 %	5 0 %	0 %

ウ 評価すべき事項

- ・ 経費節減に係る取組を確認する限り、全体的に法人内部の制度の見直しによる成果であり、推進されているよう見受けられる。

エ 今後期待される事項

- ・ 外部資金の獲得に向けて引き続きresearchmapへの研究者登録を促し、令和6年度の研究シーズ集刊行に取り組んでほしい。
- ・ ペーパーレス化やデジタル化の推進をする中で紙の量が増えたという新たな課題については、システム上の対応など経費節減に努められたい。

(7) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している。

イ 評価理由

小項目評価において2項目中「3」評価が2項目であり、項目別評価としては、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数	0	2	0	0
2	0 %	1 0 0 %	0 %	0 %

ウ 評価すべき事項

- ・ 法人による自己点検・評価によれば、情報公開については推進されているよう見受けられる。ホームページ等の閲覧者数や閲覧内容を分析しながら大学の教育研究や地域貢献活動、法人運営の情報をより積極的に発信してほしい。

エ 今後期待される事項

- ・ 授業改善計画を策定し、ホームページ上に掲載したということで、改善計画における「3. 結果に対する考察と提案」、「4. 授業改善計画：課題に対する今後の取り組み」を基に、評価されている授業の取組を検証し、教育の質の向上に取り組んでほしい。

(8) その他業務運営に関する目標を達成するための措置

ア 評価結果

評価	評 語
3	年度計画を概ね順調に実施している。

イ 評価理由

小項目評価において4項目中「3」評価が4項目であり、項目別評価としては、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められ「3」評価とした。

【小項目評価】

評価	評価結果			
	4 上回って実施	3 概ね順調に実施	2 実施が不十分	1 大幅に下回る
項目数	0	4	0	0
4	0%	100%	0%	0%

ウ 評価すべき事項

- ・ 法令遵守及び人権の尊重に関する計画について、法人の規程や指針の見直し、各種研修会の開催によりFDSD活動を進めたことで、教職員の法令遵守や人権意識の向上に資する対応がなされていると考える。学生生活の充実につながるよう、教職員の相談体制の充実を図ってほしい。
- ・ 施設修繕や設備更新については、年度計画に沿った管理や更新を進めていると思われる。

エ 今後期待される事項

- ・ 中期計画に記載がある施設修繕計画を策定するなど、中期計画と年度計画の関係性を明確にし、施設全体の維持・管理を進められたい。

- ・ 大規模な施設整備は設置者の協力も必要となることがあるため、整備の必要性を説明する計画策定が求められる。

5 旭川市公立大学法人評価委員会委員名簿

氏名	所属等
五十嵐 敏 文	旭川工業高等専門学校校長 北海道大学大学院工学研究院名誉教授
川 島 崇 則	旭川商工会議所常議員 株式会社橋本川島コーポレーション代表取締役会長
長 澤 秀 行	帯広畜産大学学長 国立大学法人北海道国立大学機構総括理事
中 島 幹 雄	中島公認会計士事務所 公認会計士・税理士
松 倉 敏 郎	旭川商工会議所専務理事

公立大学法人旭川市立大学の業務実績評価に関する基本方針

1 公立大学法人旭川市立大学の業務実績評価に関する基本方針策定の目的

本基本方針は、旭川市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人旭川市立大学（以下「法人」という。）の業務実績評価（以下「評価」という。）を実施するに当たっての基本的な考え方や評価の方向性等を定めるために策定するものである。

2 評価の基本的な考え方

- （１）評価は、法人の教育研究の特性や運営の自主性、自立性に配慮して行うものとする。
- （２）評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の組織・業務運営等に関して総合的に行うものとする。
- （３）評価は、法人の取組において改善すべき点等を明らかにすることにより、法人の組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討など運営の質的向上に資するものとする。
- （４）評価は、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況や成果を示し、市民等への説明責任を果たすものとする。
- （５）評価は、その方法について必要に応じて工夫・改善した上で行うものとする。

3 評価の種類

評価委員会は、次の評価を行う。

- （１）下記(2)及び(3)に掲げる事業年度以外の各事業年度における業務の実績
- （２）中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- （３）中期目標の期間の最後の事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

4 評価の方法

- (1) 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行う。
- (2) 評価は、「項目評価」と「総合評価」により行う。
 - ア 項目評価は、中期目標・中期計画に定められた各項目の状況について確認し行う。
 - イ 総合評価 は、項目評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、透明性・正確性を確保するために、法人に意見を申し立てる機会を設けた上で決定する。
- (4) 評価は、具体的な方法について別途定めた上で行う。

5 評価を受ける法人が留意すべき事項

評価委員会における基本方針は上記のとおりであるが、評価を受ける法人が留意すべき事項は以下のとおりである。

- (1) 法人は、自己点検・評価の結果や自己改善等の方法等について、市民の視点に立って、分かりやすい説明を行うよう留意する。
- (2) 法人は、目標の達成に向け、組織内の責任の所在を明確にし、自己点検・評価の実施体制を確立する。

6 その他

本基本方針は、必要に応じて、評価委員会に諮った上で見直しを行う。

公立大学法人旭川市立大学各事業年度業務実績評価（年度評価）実施要領

1 趣旨

この要領は、旭川市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人旭川市立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務実績評価（以下「年度評価」という）の実施に関し、「公立大学法人旭川市立大学の業務実績評価に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」に基づき、必要な事項を定めるものである。

2 評価実施方法

（１）評価手法

評価は、基本方針に基づき実施する。

（２）評価の流れ

ア 法人による自己評価

（ア）項目評価

法人は、年度計画の記載項目ごとに成果指標の状況も踏まえながら、次の４段階による項目評価及び記述式による評価判断理由を整理する。

評価	評語
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を概ね順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

（イ）総合評価

法人は、項目評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、次の４段階による総合評価及び記述式による評価総括について整理をする。ただし、評価に関わる評価の目安については、法人として特別な事情があると判断したときには、この限りではない。

評定	評語	評価の目安
a	中期計画の達成に向けて順調に進捗している。	項目評価の平均値：3.5以上4.0未満
b	中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。	項目評価の平均値：3.0以上3.5未満
c	中期計画の達成に向けてやや遅れて進捗している。	項目評価の平均値：2.0以上3.0未満
d	中期計画の達成に向けて遅れて進捗しており、改善を要する。	項目評価の平均値：2.0未満

イ 評価委員会による評価

評価委員会は、法人から提出された自己評価結果を基に、業務の実績について調査・分析を行い、アに定める評価基準に沿って項目評価及び総合評価を実施する。

評価委員会は、各委員が個別に評価した評価結果を踏まえて評価委員会全体としての評価結果を整理する。

3 評価書の作成

(1) 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、2に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出ることができるものとする。

(2) 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

4 評価結果の取扱

評価委員会は、評価書を確定したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び旭川市長に送付する。

旭川市は、評価委員会からの評価書について旭川市ホームページ等で公表する。

5 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

6 評価方法の継続的な見直し

本要領については、評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

7 その他

本要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。